

佐賀県がん診療連携協議会 広報誌



# がん診療ニュース

Cancer Medical News

2022年2月  
第12号

発行 | 佐賀県がん診療連携協議会(事務局:佐賀大学医学部附属病院) 〒849-8501佐賀市鍋島五丁目1番1号 TEL0952-31-6511(代)



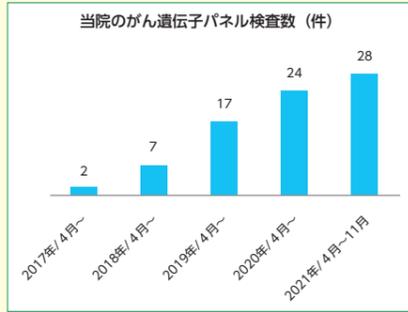
佐賀大学医学部附属病院

がんセンター  
がんゲノム診療部門

原田陽平

## 「がんゲノム診療部門」の設置とがんゲノム外来へのご紹介に関するご案内

がん遺伝子パネル検査が2020年6月に保険収載され、厚生労働省の規定する「がんゲノム医療連携病院」として、佐賀県では当院と好生館が認定されています。今後がん遺伝子パネル検査を希望される患者さんが増えていくことが予想され、当院ではより円滑に検査の提出までのプロセスや結果の解釈が十分に行えるよう、がんセンター内にがんゲノム診療部門および専門外来を2021年4月に設置しました。



2021年4月以降の検査数は11月末までの時点で28件と、昨年度を既に上回っており(グラフ)、これは2021年8月に血液を検体として用いるリキッドバイオプシーでの検査が承認されたことも関連していると思われます。

当院では、院外からの紹介も積極的にお受けさせて頂いておりますので、検査をご希望される患者さんがおられましたら是非ご紹介ください。検査の特性上検査の提出から患者さんへの結果の説明までに通常約2ヶ月を要しますので、もし検査をご検討される場合には、それを見越して病状が安定している時期での早めのご紹介をお願い致します。

よろしければ、当院がんゲノム診療部門のホームページ (<https://www.cancer-center.med.saga-u.ac.jp/cancer-genome/1928.html>) 内の「がん遺伝子パネル検査の対象となる患者さん」の中にあるリンク: **院外からご紹介頂く先生へ**、に注意点を記載させて頂いておりますのでご一読ください。ご紹介の際には、まず当院メディカルサポートセンター(電話:0952-34-3149)へご連絡頂ければ、その後の外来予約までのやりとりをさせて頂きます。院外からのご紹介に関しては、まだスムーズな連携のための課題がございますが、引き続き改善を重ねていきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。



## がん診療連携拠点病院の『がん登録』について

がん登録とは、がん患者の診断・治療・予後に関するデータを記録し保存・整理することです。がん診療連携拠点病院のがん登録者は、国立がん研究センターによる研修を修了した専門の資格(がん登録実務者)をもった職員が担当しています。また、専門的研修を継続的に受講して、4年に1回更新試験を受験する必要があります。個人情報保護の観点から収集したデータにおいては名前などの個人情報を取り扱う職員を限定しています。

病院内のがんに関するデータを把握するために行う「院内がん登録」では、患者さんの(1)氏名・生年月日・住所、(2)がんの診断を行った医療機関名、(3)がんの診断を受けた日、(4)がんの種類、(5)がんの進行度、(6)がんの発見の経緯、(7)がんの治療内容、(8)生存確認などを登録し、がん診療の実態の把握に努めています。

登録することで、がん検診で見つかった患者さんが多いのか、それとも他の病気でかかっているうちに発見された患者さんが多いのかなど、受診までの経過の違いやがんの種類別の違い、あるいは手術の数が多いか少ないかなど治療法の比率等の病院の特徴がわかります。唐津赤十字病院で多いがんは、肺がん・乳がん・胃がん・大腸がん・血液のがんの順となっています。

また、国民の最大の死亡原因となっているがんへの対策のひとつとして、国立がん研究センターが中心となり、がん診療連携拠点病院等で行われる院内がん登録の情報を集めて一元管理し、そのデータを集計・分析しています。これにより全国レベルや都道府県レベルでのがんの実態が把握でき、がん検診や治療の体制づくり、がん研究に役立てられています。この「全国がん登録」のデータの登録もがん診療連携拠点病院で行っています。

がん登録担当者は直接患者さんに接することはありませんが、がんになる人を減らすこと、がんを克服する人を増やすこと、がんになっても長生きして苦痛の少ない生活を過ごしていただくことの一助となるようにと思って日々職務を遂行しております。なお、最新の統計情報は、がん情報サービス「がん統計」で随時公開されますので、どなたでも閲覧することができます。

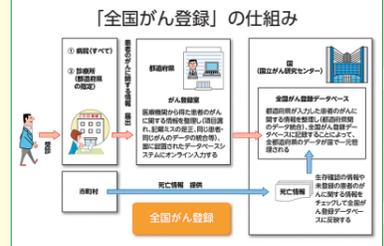


図: がん情報サービス (ganjoho.jp) 引用



唐津赤十字病院

診療支援課課長(がん登録実務者)

岩本利恵子

## がん診療連携拠点病院の紹介



佐賀県医療センター好生館

薬剤部副部長

宮原強

### がん診療における好生館薬剤部の取り組み

今回は好生館薬剤部でがん診療に対し行ってきた2つの取り組み「院外処方せんを用いた保険薬局との情報共有」、「薬剤師サポート外来」について紹介いたします。

1つ目として、保険薬局の薬剤師は処方せんに記載された医薬品名、及び患者さんより聞き取った情報のみをもとに服薬指導を行っているため、医療情報が不足しているといわれています。そこで、当館薬剤部では院外処方せんへ2013年5月より検査値の記載、2014年1月よりレジメン名の記載を開始することで院外処方せんを用いた保険薬局への患者情報の情報共有を開始しました。2015年5月には内服抗がん剤が投薬されている患者さんの院外処方せんのみ副作用チェックシートの記載を開始しました。保険薬局で副作用チェックシートに副作用、コンプライアンス等の内容を記載してもらい、当館薬剤部へFAXしてもらうことで保険薬局から好生館への患者情報の情報共有を行ってきました。また、レジメン名を処方せんに開示した際には、当館のホームページ上に胃がん、大腸がんなど外来で使用されている主なレジメンの内容を公開いたしました。2020年度に診療報酬改定で医療機関と保険薬局間での連携体制を整備し、がん患者さんに対するより質の高い医療を提供するため「連携充実加算」が設けられましたが、当館では連携体制を以前から整備できていたため、「連携充実加算」を創設初年度より算定を開始しております。昨年度より処方せんがない場合でも、保険薬局からの外来がん患者さんの情報共有をできるよう、がん化学療法服薬情報提供書(トレーシングレポート)の運用を開始いたしました。2020年度は連携充実加算を696件算定しており、保険薬局からのフィードバックにあたる副作用チェックシートとトレーシングレポートは54件の報告を受け付けています。

2つ目は、外来でのがん薬物療法をサポートするために薬剤師サポート外来を行っております。以前は診療科を限定して行っておりましたが、多数の新薬の登場や免疫チェックポイント阻害薬の多様ながん種への適応拡大に伴う多様な副作用発現に対応するため、2020年より全診療科を対象とし、毎日9:00-12:00まで行っています。内容としては分子標的薬・点滴治療薬の説明、継続治療患者さんのモニタリング、オピオイドの説明などを行っております。薬剤師サポート外来で面談した患者数は月平均120件/月、がん患者指導管理料は45件/月算定しています。以前に患者さんから「がん治療をしなくなった後も薬剤師さんの外来を利用したい」という言葉を頂いたこともあり、がん治療に関わることだけでなく、薬に関するがん患者の相談に対応することで、佐賀県のがん患者さんの薬物療法に貢献できるような取り組みを今後さらに進めていきたいと思っております。

### コロナ禍の今だからこそ

新型コロナウイルス感染症が私たちの生活に大きな影響を及ぼすようになって、約2年の月日がたちました。マスク着用や3密の回避、緊急事態宣言による外出制限、ワクチン接種などを経て、ようやくwithコロナという言葉が受け入れ可能な社会になってきたところと感じています。

一方で、病院や施設においては、患者さんや入所者さんの外出外泊、家族との面会は、いまだ制限が続いており、がん患者さんにおいても、治療の必要性は理解しつつも、入院をためらわれることもあるのではと考えます。

がんの3大治療として、手術、薬物療法、放射線治療がありますが、このなかでもっとも侵襲が低い(負担が軽い)治療が放射線治療と言われています。侵襲が低いということは、高齢の方でも、内科的合併症をお持ちの方でも、安全に治療を受けることができるという面があり、同時に入院を必要としない、外来通院で治療が可能であるという面もあります。

コロナ前の時代から、入院による様々な問題が指摘されてきました。仕事を休むと収入が減る、そもそもそんなに長く休めない、家の中のことは家族に任せられない、環境が変わると眠れなくなる、同室の方に気をつかわなければいけない。まして、昨今のコロナ禍のご時世、外来通院で治療が可能であることのメリットが、ますます注目されています。

佐賀県においては、嬉野医療センター、佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院、佐賀病院で放射線治療を受けることができます。また、鳥栖の九州国際重粒子線がん治療センターでは、特殊な放射線治療を受けることができます。

残念なことに、3大治療と称されてはいるものの、手術、薬物療法に比し、放射線治療の認知度は高いとは言えません。がん患者さんのうち、放射線治療を受ける割合は、日本で3割、欧米では6割前後と言われています。本来であれば、放射線治療を行うことが望ましい病態であるのに、実際には行われていない。この中には、患者さんの意思で他の治療法を選択した場合もあるとは思いますが、主治医から治療の選択肢として提示されていない患者さんも少なからずおられるのではないかと予想されます。

ご自身やご家族、友人ががん、または再発と診断されて、主治医から治療法の説明があった際には、「放射線治療はどうでしょうか」、「放射線治療の専門医の話も聞いてみたい」とぜひ尋ねてみてください。皆さまからのご相談、お待ちしております。



嬉野医療センター

放射線科医長(放射線治療)

平川浩一

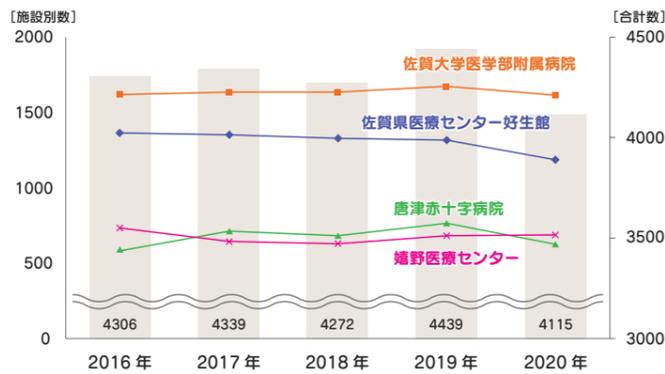
# コロナ禍におけるがん診療の実態 2020年とそれ以前の比較

## はじめに

佐賀県内がん診療連携拠点病院4施設<sup>\*1</sup>から、2016～2020年の「院内がん登録<sup>\*2</sup>」情報について、合計約2万6千件を収集し集計を行った。その結果から新型コロナウイルス感染症流行下であった2020年とそれ以前の比較によって、コロナ禍におけるがん診療の実態を明らかにした。

\*1 佐賀県内がん診療連携拠点病院：佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館、嬉野医療センター、唐津赤十字病院  
\*2 「院内がん登録」は、該当施設で診断・治療を受けたすべての患者さんのがんについての情報を登録する仕組みです。

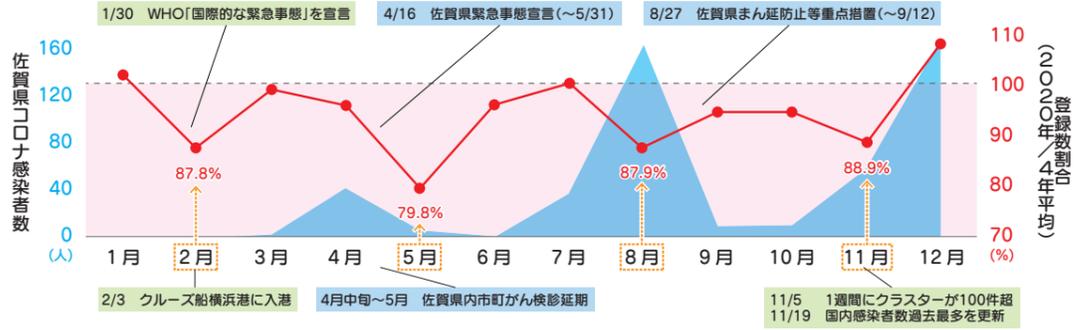
### 1 登録数の年次推移（初回診療および治療開始登録数）



【図1】

■ 2020年は前年比7.3%減、2016～2019年平均（以下4年平均）と比較すると5.2%減であった。

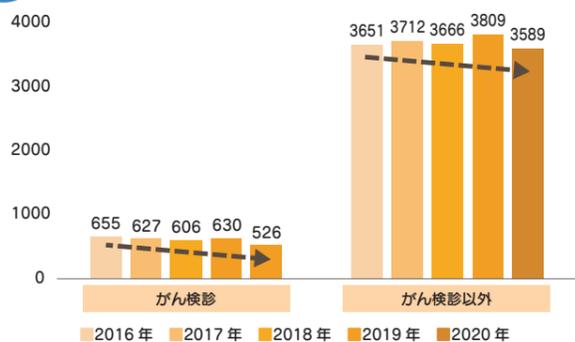
### 2 月別登録者数割合とコロナ感染の推移



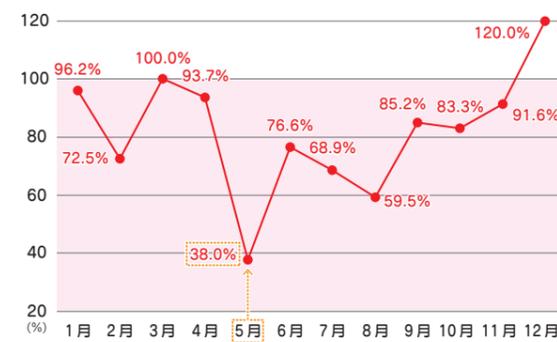
【図2】

■ 月ごとの平均登録者数割合は、94.6%。 ■ 通年をとおして100%を切っており、登録数の減少が見られる。  
■ 特に5月に大きな減少があり、新型コロナウイルス感染症に伴い緊急事態宣言が発出された時期と重なっている。  
■ 2月、5月、8月、11月の4か所で減少が顕著で、コロナ感染症のイベントとリンクする印象がある。  
■ 12月は増加し、4年平均を上回った。

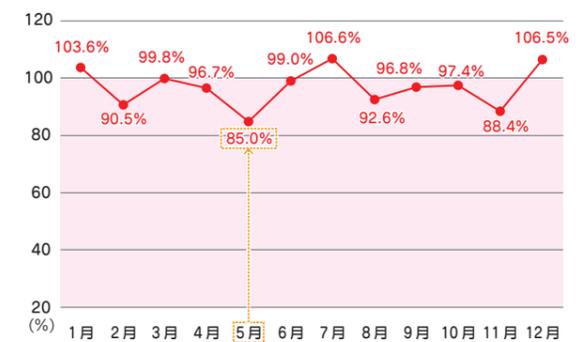
### 3 発見経緯別登録数の推移



年次推移（がん検診・がん検診以外）



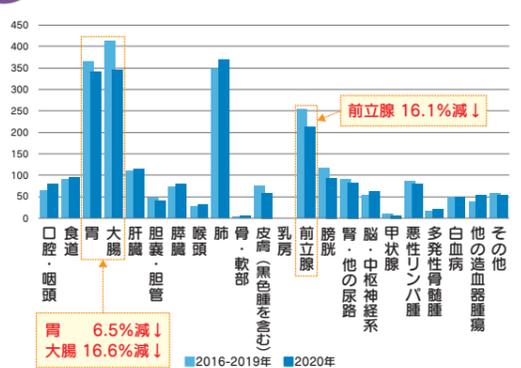
がん検診で発見された月別登録者数割合



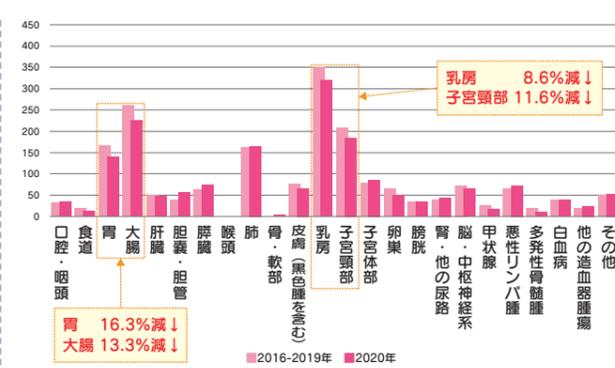
がん検診以外で発見された月別登録者数割合

■ 「がん検診」、「がん検診以外」いずれも例年に比べて明らかに減少している。 ■ 最も顕著な結果は5月で、「がん検診」が62%減、「がん検診以外」も15%減であった。  
■ 「がん検診以外」の増減はなだらかであるが、「がん検診」は変動が大きく見られた。

### 4 部位別登録数の推移



男性【図6】



女性【図7】

■ 男女問わず胃・大腸が減少、肝臓はほぼ横ばい、肺は増加であった。男性では前立腺、女性では乳房、子宮頸部も減少を認めた。

### 5 まとめ

- 例年の変動に比べると、2020年の登録数は明らかに減少した。
- 県内がん検診の延期が4月から5月にあったため、5月にがん検診による発見が減少し、結果的に胃、大腸、前立腺、乳房、子宮頸部が年間を通して診断数が減少したことが推測された。がん検診以外の発見経緯も5月に減少したので、それも影響していると思われる。
- がん検診の延期、受診機会の手控えは、明らかにがん診断の遅れに影響することが懸念される。
- 新型コロナウイルスとの戦いは長期化が予測され、今後も継続的な評価を行う必要がある。



**がん検診は不要不急ではありません。**  
**定期的ながん検診を受けましょう。**

2020年度の県内のがん検診受診者数は、前年度と比較して21.1%減少しました。今年度は昨年度よりも受診者数は増えているものの、コロナ前の水準までには回復できていない状況です。検診機関や医療機関では感染防止対策に努められています。自分や周りの大切な人の命を守るため、定期的ながん検診を受診してください。がん検診に関する情報は、佐賀県のがん情報サイト「がんポータルさが」に掲載しています。日程や会場などの詳細については、お住いの各市町担当課へお問合せください。

<https://www.ganportal-saga.jp/examination/>

#### <データをご覧いただく際の注意点>

- 集計では、未治療である状況で初診された場合の初回治療（最初の診断に引き続き行われた治療）を集計しており、拠点病院等の実態（どんな治療が何件されているか、など）そのものを表しているわけではありません。
- 各施設から提出された匿名化されたデータを集計しているため、同一人物が異なる施設を受診された場合には、同じ人の同じ「がん」が重複してカウントされることになり、実際の「がん」の数そのものを反映しているわけではありません。
- 全ての「がん」が、がん診療連携拠点病院でのみ診療されているわけではありません。
- 2016年1月1日に施行された「がん登録等の推進に関する法律」第四十四条第一項に基づいて、「院内がん登録の実施に係る指針」が、厚生労働大臣から告示されており、2016年診断症例からは佐賀県内のがん診療連携拠点病院も、『がん診療連携拠点病院等 院内がん登録 標準登録様式 2016年版』に準拠した内容に変更となっています。